

## 平成31年まちづくり懇談会 顛末書

開催日時	平成31年2月7日(月) 午後6時00分～午後7時05分
会場	みついしふれあいプラザ
自治会名	三石地区連合自治会
出席者	<p>【町側】 大野町長、本庄副町長、高野教育長、坂総務企画部長、木村地域振興部長、米田住民福祉部長、渡辺健康生活部長、木村農林水産部長、酒井経済部長、上田教育部長、岩渕総務企画部参事監、桂田地域振興課長、池田地域振興課主幹、平田地域振興課主査 以上14名</p> <p>【自治会側】 8名(男性8名、女性0名 議員3名)</p>

### 《顛末内容》

主 な 内 容	
開 会	司会 桂田地域振興課長
会長挨拶	三石地区連合自治会長
町長挨拶	大野町長
職員紹介	桂田地域振興課長
資料説明	<p>渡辺健康生活部長</p> <p>1. 「脳・脊髄外来のご案内」について</p> <p>坂総務企画部長</p> <p>2. 「静内庁舎の電話が変わります」</p> <p>岩渕総務企画部参事監</p> <p>3. 「婚活事業について」口頭説明</p> <p>木村農林水産部長</p> <p>4. 姨布川河口への雪捨てについて</p> <p>桂田地域振興課長</p> <p>5. 「町長在庁日の取り扱いについて」口頭説明</p>
意見交換 自治会長	脳神経外科は、事前予約が必要ですか。
渡辺健康生活部長	完全予約制となっていますので、まずお電話でご予約をお願いしたいと思います。
	<p>懇談希望テーマ</p> <p>・地方交付税の推移について</p>

<p>坂総務企画部長</p>	<p>平成 31 年度は、57 億 5 千 100 万円が平成 33 年度 56 億 4 千 600 万円となり 1 億 500 万円の減額が予想されています。今後の財政状況がどのように推移していくのかお聞かせください。</p> <p>町の財政状況については、昨年、一昨年のまちづくり懇談会で、新財政計画に絡んで説明をさせていただきました。地方交付税はどの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保護するためのもので地方固有の財源です。地方交付税は標準的な財政需要である基準財政需要額、いわゆる行政を運営するための経費から標準的な財政収入を基準財政収入額、いわゆる行政を運営していくうえで収入として入ってくるお金、これらを差し引いて求められます。収入が多ければ交付税の不交付団体となりますが、多くの自治体は収入額の方が少ないため、地方交付税が交付されている状況です。基準財政需要額は、測定単位と呼ばれる国勢調査の人口、町の面積、道路の延長や各産業の従業者数を基本とし細かく計算されますが、これらが増減することによって地方交付税の交付額が変動する仕組みとなっています。市町村合併から 13 年が経過しようとしています。平成 18 年度から平成 29 年度の 12 年間で地方交付税が一番多かった年は平成 24 年度で 69 億 3,400 万円程度。直近の平成 29 年度は、61 億 8,900 万円程度で、約 7 億 5,000 万円減少している状況です。新ひだか町においても、国勢調査の人口の減少が、地方交付税減少の理由の一つとなっており、国勢調査の人口は 5 年間使用されることを考えると大きな減額につながります。</p> <p>今回ご質問いただいた地方交付税の額、平成 31 年度は 57 億 5,100 万円、平成 33 年度は 56 億 4,600 万円という数字は、以前ご説明した新財政計画の地方交付税の推計見込みで、平成 31 年度以降の地方交付税額がどのように増減するかは今後の交付税算定の結果によりますが、合併による交付税の優遇措置が無くなっていく中で、今後に向けては減少傾向になっていくものと見込んでいます。このまま人口減少が進めば、地方交付税も減少し、町に入ってくる税金も同様に減少となりますので、出ていく経費が今までどおり変わらなければ、これまでの行政サービスを維持していくことは難しい状況になってくると考えています。</p> <p>また、平成 29 年度において、収支赤字となっている特別会計、例えば下水道事業特別、特別養護老人ホームを運営する介護サービス事業特別会計、病院事業特別会計については、一部の経費を除き、本来利用している受益者が負担することが原則で、収支が赤字だからといって町の根幹ともいえる一般会計から皆さまの税金を投入することは、利用している方と利用していない方との間で公平性を欠くということにもなりかねません。単純に赤字会計に税金を投入することは、必要で提供している行政サービスの縮小、廃止、又は皆さまの負担を増やしていくことにつながりかねないということも起こり得ると考えられるところでございます。そこで現在の予算編成については、想定される収入を見積り、その収入に合わせ予算を組んでいます。皆さまにはご不便をおかけする場面やご不満をお持ちの方もおられると思います。しかし、町の行う行政サービスにかかる経費は、町民の皆さまに収めていただいております税金や使用料などで賄っていますので、行政サービスを拡大すれば予算規模も大きくなりますし、人口減少が続いている中で、税収や地方交付税が減少している状況で、今と変わらない行政サービスを続けようとする、一人当たりの負担が大きくなることについてもご理解願いたいと思っています。今後の財政状況ですが、今の行政サービスを</p>
----------------	---

<p>岩渕総務企画部 参事監</p>	<p>維持していくことになると、いずれ町民の皆さまにも直接関係する行政サービスまで影響が出てくるものと考えていますので、町としては、まずは予算規模をコンパクトにする必要があると考えており、平成 28 年度に新財政計画を策定したところです。この計画は、一つとして、予算規模を身の丈に合った予算規模にしていきたい、二つ目として、災害など何かあったときのために使える基金、いわゆる町の預金を増やしたい、三つ目に、地方債、いわゆる借金の残高を減らしていきたい、この三つの項目を目標にしたところです。</p> <p>今後は、まちづくりにとって効果が大きい事業については継続して力を入れていかなければならないと思っていますが、一方で効果の薄い事業については、縮小、廃止をしなければ、効果がある事業に財源を振り向けることができなくなりますので、その点につきましてもご理解いただきたいと思います。</p> <p>懇談希望テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 日高線について</li> </ul> <p>高波被害で不通となっている JR 日高線の海岸保全では、海岸法施行規則で線路など鉄道用地が最も海岸寄りにある場合、都道府県管理から除くと定めている条項を改正する考えを日高町村会で議論され、国に対する要請を行ったかお聞かせください。</p> <p>JR 日高線は、被災して 4 年間運休しており、復旧の見込みが未だ立っておりません。これは線路が海岸線を多く通っており被災しやすいためと言えます。海岸法施行規則については、北海道が総務省や建設省ともいろいろ協議をしています。ただし、線路がある以上、海岸保全の管理主体、JR 北海道は変えられないという答えをいただいております。</p> <p>また、昨年 8 月には管内 7 町の町長が中央要望として、財務省や建設省を訪れ、早期海岸保全被災の復旧をお願いしたところですが、どこの省庁においてもバス転換しないと、つまり日高線を廃止しないと建設海岸の整備は難しいと言われたところです。このような日高管内の状況を踏まえ、昨年 11 月初旬、当町に高橋はるみ北海道知事が訪れ、管内 7 町長との意見交換を行ったところです。日高沿線の事情を聞いた知事は、海岸保全は漁業者への影響や景観問題など、道が中心となって JR 問題を含め、早い解決を目指したいとして、関係部署に指示したと伺っています。そこで道庁の担当は、昨年 11 月 20 日、21 日に日高沿線の海岸調査を行い、JR 北海道が当初発表していた 6 地区 12 か所としていた被災箇所を、道庁職員、町職員、JR 職員を含めた再度の調査の結果、8 地区 34 か所と大幅に増えた結果となりました。北海道は JR 北海道から、護岸の図面などいろいろな資料提供を受け、今後の検討材料として復旧費用の積算、国と JR 北海道との交渉など、引き続き護岸整備を進めると強く伝えられています。このように協議を進めている中で、さらに北海道と JR 北海道の協議の中で、日高線廃線を前提とした場合、バス転換した場合については、護岸復旧を JR 北海道が独自で行う考えを最近示したところです。現在、管内町長会議において、これらを含めた早期復旧についての協議を積み重ねているところです。なるべく早く、この沿線の公共交通を復活させたいと思っていますので、未だ解決はしていませんがご理解いただきたいと思います。</p>
------------------------	---

<p>連合自治会長 ・地方債残高について</p>	<p>広報新年号で、現在の財政状況が13年前の合併時とそう変わらない状況にあると記載されていました。合併当時は499億円あった負債が、去年か一昨年には、360億円程度に減らすことができたと同った記憶がありますが、現在の負債額を教えてください。</p>
<p>坂総務企画部長</p>	<p>合併前に地方債、債務負担行為という将来に経費がかかるもの、一般会計、特別会計、関係する一部事務組合を合わせ、平成17年度で496億4千500万円でした。これが、同じベースで平成29年度末339億7千500万円となっていますので、それから比べると156億7千万円少なくなっています。</p>
<p>連合自治会長 ・議員報酬について</p>	<p>議員報酬について、報酬委員会からの答申があったようで、新ひだか町の議員報酬ほどの程度か調べてみたところ、結構上位にあった。行政サービスをカットしなければならないという逼迫した財政状況であるなら、住民もまた、議会議員も痛みはともに受けるべきだと考えますが、大野町長になってから一番に手を付けたのが議員報酬の値上げかと取られかねない感じがしました。議員報酬は、いつかは上げなければならないと私も思っていましたので、上げることに反対ではありませんが、タイミングが1、2年ずらすなどの配慮がなされるべきではないかと思います。大野町政になったら議員報酬がいきなり上がったと単純に考える人もいますので、これについて町長の見解をお伺いしたい。</p>
<p>大野町長</p>	<p>私が最初にやったのは議員報酬の値上げとは思っていませんが、もしかしたら、そういう捉え方をする方がいるかもしれません。基本的には、議員皆さまの活動をより良いものにしていくことが必要だということと、議会と私どもの執行関係において、もっと切磋琢磨しながらいろいろな世代の方が議員になっていただき、それが良いまちづくりにつながっていくと思っているところです。</p> <p>昨日、町長会議があり、他町の町長が議員報酬についておっしゃっていました。人口規模が違うので一概にいくらが妥当だという話にはなりません、執行する側と議会との関係において、もっと議会活動が活発化していろいろな世代の方が出てきていただくためには、ある程度の水準を維持しながら、極端に言えば町会議員の仕事をやって、それだけで生活していけるものが理想だと思う。片手間でするのではなく、そこに軸足を置いてやるような議会というものが民主主義の中にあっても良いのではないかと考えていますが、現実問題として市町村の議会においては難しい。そういうものをきちんと確立しなければ、地方自治は成り立っていないかと思っていますので、12月の議会で提案させていただきましたが、継続して議会の中で委員会に付託して審議されるということですので、いろいろと議論されていると思いますが、決して私が最初に手を付けたのが、議員は上げて住民はカットするというものではありませんし、全くそういう気持ちもありませんので、これは本当に必要なことだと思ってご提案させていただいたところですのでご理解を賜りたいと思います。</p>
<p>坂総務企画部長</p>	<p>私から数字のことについてご説明させていただきます。この報酬を決めるにあたっては、条例で民間委員である特別職報酬等審議会に諮問して、その答申を受けて町長が条例提案をすることになります。今回は任期の3年目に行いましたが、これは初年度にやるべき会議ではないかというご意見をいただき、今年度一年目の任期に開催さ</p>

	<p>せていただきました。審議の中では、新ひだか町は北海道の町の中で、人口が5番目になり、議員定数が20名から16名に減少しましたので、議員一人当たりの人口が1,426人で、これは町の中で上から3番目です。逆に年収ベースの議員報酬は15番目ということが分かりました。年収ベースでいくと、当町の議員は人口、議員一人あたりの人口では低い位置にあります。報酬審議会でも議員のなり手についても報酬を上げた方がよいのではないかという意見が出されました。答申にも記載してありますが、当初は15、16団体あるうちの間まで持っていくには、4万円程度報酬月額を上げるべきではないかということでした。ただし、今の財政状況のこともありますので、答申としては2万円という答申をいただいたことと、議会に付託となっていますが、議員の期末手当について、3.3か月だったものを、2.6か月へ減額するという付帯意見を付してもいただいたので、それをもとに提案させていただいたという状況です。ただし、これは最終決定ではなく、議会において付託されていますので、今後の議会においてその内容について審査がなされることとなります。</p>
<p>連合自治会長 ・生活保護世帯への指導について</p>	<p>新ひだか町は生活保護受給世帯があまりにも多いため、不正に受給している状況を聞いたこともあった。生活保護の支給については、現在、民生委員は関与していないというのが現状です。新ひだか町はパチンコ店がたくさんあって、支給日には行っているという話も聞いていますので、生活保護世帯に対する生活指導や実態調査を行ってみる必要があるのではないかと思います。働ける人は働いてもらうようにしなければならないと思うし、時期的に忙しい、パートが足りないという話も聞きますが、働かない人がいるのは大変残念なことだと思いますので、貧困率が非常に高い町だということ改善して行く努力をすべきだと思います。</p>
<p>米田住民福祉課長</p>	<p>新ひだか町の生活保護世帯の推移は、少しずつ減少しています。世帯数は、保護率は千分率でいくと、平成25年度は52.1パーミルだったものが、現在は49.1パーミルと少しずつ減ってきています。実際に職務として指導を行うことは、プライバシーや権利ということが言われます。指導しているのは振興局のケースワーカーで、あまり無駄使いをしないようにという指導もしているようですが、町の職員は指導していません。</p>
<p>連合自治会長</p>	<p>かつては民生委員が決定などに関わっていたが、民生委員には生活面を見るという仕事はないのですか。</p>
<p>米田住民福祉課長</p>	<p>もともとは民生委員にも意見などを伺っていましたが、現在は民生委員の意見がなくても生活保護申請はできます。現在、民生委員にやっていたということは、困ったときに相談を受けるということが大きな業務になっています。</p>
<p>連合自治会長 ・ふるさと納税について</p>	<p>浦河町では、ふるさと納税が4億6,000万円と新聞記事に載っていましたが、新ひだか町ではどのくらいなのか教えてほしい。</p>
<p>岩淵総務企画部</p>	<p>平成30年度はまだ締めてはませんが、浦河町のように億単位まではいっていない。</p>

参事監	<p>おそらく 8,000 万円を切る程度と予測されます。なぜ私たちの町が、浦河町よりも低いかというと、扱っている商品はほぼ同じで海産物やお肉ですが、浦河町には量をたくさん出せる体制がある。私たちの町は、種類はあっても数の限りが出てきている。お客様の要望に応えるだけの返礼品を出せる状態ではありませんが、種類の的には揃っていますので何とかしたいと思いますが、私たちがお願いしている事業者には、人気のあるところはほぼ限界となっておりますので、この金額程度までしかいかないのではないかと考えています。私たちが事業者をお願いしている返礼品の総数を全部売り上げたとしても、3 億円は超えないはずで、合併後 13 年経過していますが、新ひだか町という名前が全国的にあまり知られていないかもしれません。ただし、旧町名だにご理解くださる方々もいらっしゃるでしょうけれども、ふるさと納税制度は愛郷心ばかりではなく、食べたいもの、欲しいものを検索しながら、自分の欲しいものがあった町に寄附されるという方が多いと思いますので、そこは難しいところだと思っています。</p>
自治会長	<p>ふるさと納税については、当初から根本的に間違っていると思います。新ひだか町を出て行った人たちが、新ひだか町を応援するためにということであったが、良い物を揃えるということに変わってきたとなると、本来の趣旨とは違うと思います。新ひだか町では、そうではないことで未永く寄附をいただくことで努力していった欲しいと思います。</p>
本庄副町長	<p>ふるさと納税のことを内部で協議していて、何とか増やせないかという話もしますが、国の考え方と、例えば森町のように小さな町で 30 億円を超えている町もある。あれが良いのかとなると、アマゾンの商品券をつけるような、地場産品が一つくらいしかない中で 30 億円ということは、とんでもないことをやっている。ふるさと納税を集めても正しいやり方とは思わない。それを続けていくと、ふるさと納税制度自体が崩壊すると私は思っています。確かに新ひだか町は、カニを出そうと思っても量がない、人気のある蜂蜜も量がないのですぐにクローズしてしまう。それでも地場産品で経済流通も含めて、地元のを全国に発信する効果を出すことによる経済効果がふるさと納税の趣旨だと思うので、去年は 1 億 2 千万円でしたが、それくらいの金額でもいただける仕組みを継続して行っていきたいと思っています。</p>
自治会長 ・町財政について	<p>財政については大変努力されていると思います。過去にも財政が逼迫したときに、最終的にしわ寄せを行ったのは町職員の手当だった。職員の手当を削減して数億円というお金を拠出して財源に充てたということがあったと思います。手当が削減されて、職員も大変な思いをしたところもありますので、今後は、身の丈にあったように、スリム化していく必要があるのではないかと思います。特に特別会計の見直しが必要で、ここに対する持ち出しが大きな金額であるため、そこをどうするか真剣に考えていかなくてはスリム化にはなっていないのではないかと思います。庁議でも協議されていると思いますが、住民に分かりやすく説明していく必要があるのではないかと思います。過去には、職員は削減するけれども、議員は何もないということもあって、今回も議員報酬が上がるということはどうなのかというご意見もありましたが、確かに町長が言うように議員活動を活性化していくためには、それなりの生活給が必要だということは</p>

<p>本庄副町長</p>	<p>新聞報道にも出てきているし、若者の参加ということも必要になってくるところもありますが、全体としての財政なくしては次のステップにはいかないと思います。</p> <p>職員の人件費も4億5,000万円くらい削減したときのことを思うと、さらにその時代に戻るようなことが起きるため、これだけはやめようと考えております。ピーク時から交付税自体が7億5,000万円落ちている。介護サービス事業、特養2施設、まきばも含め、併せて1億円程度の赤字だったものが、今は5億円近くになっている。それだけを足しても10億円以上の経費がかかっている。</p> <p>また、収入では、税の徴収率は上がっていますが、27億円を切るような状況になっている。収納率はどんどん上がって努力はしていますが、入ってくるお金は減っている。ご指摘いただいたように見直しはしなければならぬが、何でも切るということは行政の中にはない。平成27年に地方創生の話が始まって、当町で実施してきたのは子育て支援で、生みやすい環境、育てやすい環境を作ることで、子どもたちの医療費の実質無料化など、新しいものに手を付けないと子どもが育たないということを考えてあげるべきとしました。一つやめると言ったら反対されて、一人の人件費を落としたいというお話をさせていただいたのですがご理解いただけません。確かに無くしてはいけないものと、あれば良い程度のもありますが、そういうものであれば止めさせていただく。そうでないと、一般財源ベースの10億円ですから、これを10億円落とすのは難しいです。ですから、職員のボーナスをカットする方法ではなくて、職員数を削減する、例えばダイヤルインにすることで、住民の方の利便性も良くなることや交換手を1人減らすということで減らしていかないと、役場にコンピューターを入れていますが、人は減っていないのが現実問題で、それらを組み合わせながらできるだけサービスは落とさたくないですが、我慢させていただくところは出てくる。</p> <p>交付税については、先ほども説明しましたが、もう合併のメリットはほとんどなくなり、階段型で減っていきますので、まだまだ交付税は落ちるだろうと思います。これから、子どもたちの保育料無料化などが出てくると、4分の1の負担が出てきますから、そういうことにも経費がかかるので、かかるものは降ってくる、入ってくるものは上げてもらえないということになり、非常に厳しい財政状況だということを申し上げたい。</p>
<p>大野町長 (閉会挨拶)</p>	<p>私から少しお話させていただきます。</p> <p>町議の報酬の件ですが、ご心配いただきましてありがとうございます。</p> <p>2点目の財政についてですが、北海道職員時代に平成15年頃から退職するまでの15年間、給料はずっと削減されておりました。退職したときには、自分の本俸がいくらか分からなかった。この間に1,000万円くらいの給料が削減されたと思っています。その結果として考えたのが、どこに軸足を置いて何のために仕事をするのかという自分自身のモチベーションの持ち方です。お金が全てではないのですが、こんなに仕事をやっても10年も給料を削減され続けるのかというのが職場の中ではびこりました。限られた人材を資源として使っていくうえで非常に残念なことです。私自身は、財政再建をきちんと進めていきたいと思っていますので、これから厳しいことも言わなければならないと思っています。</p> <p>本日はお越しいただきありがとうございました。</p>

閉 会	19:05 終了